

一般競争入札による市有財産売却の流れ

各入札物件共

①入札の公告

【公告日】平成31年2月8日（金）

- (1) 国東市のホームページによる広報
- (2) 入札参加申込みの受付開始

②入札参加申込みの受付

【受付期間】

平成31年2月8日（金）から
平成31年3月8日（金）まで
※郵送の場合でも期限内必着

- (1) 提出書類
 - ・一般競争入札参加申請書
(共有取得の場合は共有予定者一覧添付)
 - ・市税等完納証明、住民票・印鑑証明等
 - ・誓約書

③物件の現地見学会

【開催日時】平成31年2月15日（金）14時～
※申込みがない場合は開催しません

- (1) 申込みは開催日前日の午後5時まで
国東市役所財政課財産活用係
0978-72-5165
zaisankatuyou@city.kunisaki.lg.jp

④入札参加資格の審査

- (1) 受付した申請書類は市役所にて厳正に審査します。

⑤入札

【日時】平成31年3月15日（金）午後2時～
※入札の30分前から受付を行います
【場所】国東市役所 本庁3階 防災対策本部室2

- ※入札は物件毎に30分間隔にて行います。（詳しくは募集要項に記載）**
- (1) 提出書類等
 - ・入札申込受理票及び入札書
 - ・代理人の場合は委任状
 - ・印鑑登録のある印鑑
 - ・入札保証金納入済を証するもの

⑥契約

【入札日から7日以内に契約書等提出】

- (1) 契約書と収入印紙を提出して下さい。
- (2) 入札保証金を契約保証金に充当する場合は入札保証金充当依頼書を提出して下さい。
契約保証金（契約金額の100分の10以上）

⑦売買代金の支払い

【売買代金の支払いは納入通知書の発行日の翌日から15日以内を納期限としますが、納付方法は二通りあります】

- (1) 売買代金の支払方法は下記の二通りです。
 1. 契約締結時に全額納入。この場合、契約保証金は不要。入札保証金充当依頼書の提出にて売買代金に充当できます。
 2. 契約締結時に契約保証金を納入し、後日売買代金の残額を納入する。

⑧所有権移転登記

【所有権は売買代金が完納されたときに移転します】

- (1) 所有権移転登記は国東市が行います。
- (2) 登記に必要な登録免許税やその他の書類等に掛かる費用は落札者の負担となります。